

平成21年度 第三者特別監査（第1回定期監査含む）の 結果の報告について

平成21年10月28日
日本原燃株式会社

はじめに

当社は、平成16年度より第三者監査機関であるロイド・レジスター・ジャパン殿（以下、「LRJ」という。）による「品質保証体制の改善策」の取組み状況とPDCA展開状況に焦点を当てた年2回の定期監査を受け、その結果をご報告してきました。

今般、平成21年5月1日の青森県知事からのご指示を受け、平成21年度第1回の監査を「特別監査（定期監査含む）」とし、高レベル廃液漏えい等を踏まえて策定した「安全基盤強化に向けたアクションプラン」及び「直接要因に係るアクションプラン」に重点をおいたLRJによる監査を受けました。

このうち、再処理事業部及び品質保証室を対象にした監査は、6月22日～26日に行われ、当該監査結果の概要と監査結果に対する当社の取組みについて、7月28日にご報告いたしました。（関係資料(1)参照）

その後、8月5日～10日に濃縮事業部、埋設事業部、業務管理室及び広報・地域交流室についても同様に監査を受けました。

以下に、既にご報告した再処理事業部及び品質保証室の監査結果に加え、濃縮事業部、埋設事業部、業務管理室及び広報・地域交流室の監査結果を含めた平成21年度第1回の監査結果をご報告いたします。

1. 特別監査結果の概要

「安全基盤強化に向けたアクションプラン」及び「直接要因に係るアクションプラン」の展開状況に関し、LRJ監査報告書（全体総括）の中で、以下の総合所見が示されました。

(1) 「指摘事項」及び「観察事項」とも観察されていない。

- ・活動状況を示すエビデンスにより、対応状況を確認した。
- ・各項目の完了を確認するための「判定可能な達成尺度」が必ずしも明確でない部分があるので、今後の注力が期待される。

(2) 全社再発防止対策検討委員会の精力的な活動を期待したい。

- ・当該委員会は、短期間で運用を終えるのではなく、アクションプランが完結し、成果が定着し、そして自律的改善の醸成を見届けるまでを主導することが望まれる。

(3) コミットメントとコミュニケーションの充実

- ・社長が「コミットメントとコミュニケーションの充実」に関する活動状況を確認する場合、多くの部署の実態を的確に観察する仕組み作りがポイントとなる。事務局の工夫が期待される。
- ・事業部幹部から課員までの各階層におけるディスカッションの実行状況を観察することができた。

(4) リスクを低減する活動の基盤強化

- ・具体的な構想の策定が終わり、アクションが開始されつつある。
- ・予兆管理については、各部門が悩み、思案されている状況がうかがえた。それぞれの部署の捉え方の中で充実した成果がでることを期待したい。

(5) 必要な資源の確保

- ・必要な資源の確保は、人的資源の合理的な投入・配分、および人材育成に係る活動であり、達成度を測る尺度が難しいテーマである。各事業部において人的資源の投入規模とタイミングについて検討が行われたのち、人事部門を含めた調整によって、大局的な見地からの人的資源配分がオーソライズされていると判断できる。

(6) 組織の連携強化

- ・アクションプランの理念に照らして、急ぐべき業務フロー作りの分野を特定するよう心掛けることを期待したい。

(7) 教育・訓練の充実

- ・当該活動が精力的に進行しつつあることを確認した。
- ・所定の対象者全員が教育内容を習熟・理解できる仕組みづくりが期待される。

(8) 責任と権限を付与された総括事務局の管理・指導が期待される。

- ・それぞれの部門がそれぞれに特徴ある対応を行っているが、社会に約束した「全社的な安全基盤強化」という統一命題に対して、所定の期間内に優れた成果を出すためには、全社再発防止対策検討委員会が全社の視点で各部署の取組み状況や進捗状況のみならず、活動成果がアクションプランの理念に照らして狙い通りの内容と充実度になっていることを常に評価・管理・指導する仕組みが不可欠であろう。当該委員会の総括事務局ならびに事業部事務局に、責任だけでなく大きな「権限」を付与したうえで、精力的な対応（機能発揮）がなされることを期待したい。

(9) 内部監査にも期待したい。

- ・アクションプラン展開の随所において、独立した立場の内部監査担当によって、

成果の「質と充実度」ならびにPDCA展開機運に焦点を当てた内部監査が実施されることを期待したい。

2. 特別監査結果に対する当社の取組み

現状において、アクションプランのいずれの項目の対応状況にも、「指摘事項」及び「観察事項」は観察されないとの評価を得ました。

今回のLRJ所見は、有益なアドバイスと認識し、LRJの意見を踏まえて引き続きアクションプランに基づく活動に取り組んでいく所存です。

以下に、特別監査に係る総合所見に対する当社の取組みを示します。

総合所見(1)：各項目の完了確認について

各項目の実施と併せて完了確認のための「判定可能な達成尺度」についても、例えば教育であれば実施回数やテスト結果、発生したトラブル件数などが考えられ、今後会議等を通じて認識の共有を図りつつ適切な達成指標の設定を検討していく。

総合所見(2)：全社再発防止対策検討委員会の活動期間について

アクションプランの具体的対策項目の方向性、進捗状況、マネジメントレビューでの確認状況を包括的、継続的に監視・評価し、気づき事項や提言事項を発信する役割を、引き続き果たしていく。

総合所見(3)：社長自身による活動状況の確認について

社長による四半期ごとのマネジメントレビューにおいて、「コミットメントとコミュニケーションの充実」に関する活動状況をレビューできるよう、レビュー方法を工夫して実施している。

総合所見(4)：リスクを低減する活動の基盤強化について

予兆管理については、既に取り組みの強化を開始しており、漏えいに対しては重要な貯槽、漏えい液受け皿について液位監視の強化を行っている。

また、回転機器の振動管理や計装品のドリフトデータ蓄積など予兆管理活動の向上に取り組んでいる。

作業に係るリスクアセスメントは、各部署において継続して実施するとともに、活動の強化を図っていく。

総合所見(5)：必要な資源の確保について

再処理事業部において、短期的な対応としては今年度の新入社員の配属や社内異動などに関して必要箇所への重点的配置を行うなどの対応を行っている。今後は中長期的な人的資源の合理的な投入・配分のため、要員計画作成時の具体的手順をマニュアルとして取り纏め、人的資源の確保に係る不確定要素を低減させていく。

総合所見(6)：組織の連携強化に係る業務フローの作成・見直しについて

保安規定違反やトラブル発生につながるリスクを有する業務を優先事項として洗い出し、横のつながりを意識しつつ対応する業務フローの再確認を実施した。今後は、業務フローの有効活用についての検討や業務の効率化・合理化を行うためのツールとしても、業務フローの整備を実施していく。

総合所見(7)：教育・訓練の充実について

対象者の実績管理はもとより、テストによる理解度の確認や定期的な再教育等、対象者全員の習熟・理解を達成する方策を検討していく。

総合所見(8)：アクションプランの活動成果の管理・指導について

各事業部の事務局は、各事業部長の強力なリーダーシップの下で、事業部長レビュー等を通じて各部署を管理・指導している。

全社再発防止対策検討委員会の総括事務局は、各事業部の事務局と連携しつつ、同委員会の上位の品質・保安会議を通してトップマネジメントの権限の下で、アクションプランの理念に基づく評価・管理・指導を進めていく。

総合所見(9)：内部監査について

アクションプランの実施状況及び活動の成果を、内部監査により確認していく。

3. 定期監査結果の概要

LRJ監査報告書（全体総括）の中で、「定期監査」に属する事項を対象に以下の総合所見が示されました。

- (1) 広報・地域交流室に対して、「品質保証に係る活動」のPDCA展開の一環として、以前にLRJが提起した観察事項／提言事項に対するフォロー状況の確認を行った。いずれの事項に対しても、前向きに捉えた対応が実施されていることを確認した。PDCA展開は風化することなく、良好に機能していると判断できる。
また、品質保証室品質監査Gに対しては、内部監査の実施状況を監査した。改善策に沿った活動を継続して実施するとともに、このたびのアクションプランの進捗状況を監査項目として取り上げることが計画している。改善活動(PDCA展開)への注力がなされており、品質マネジメントシステムは良好に機能していると判断する。
- (2) 再処理事業部の品質管理課、精製課及び分離課に対して、前回監査時に提起した提言事項（採否は任意）のフォロー状況を監査した。すべての部門が提言を前向きに捉えて、規定類の改正、帳票の改正、あるいは業務フローの改正など、具体的な対応を実施されたことを確認した。活動を評価したい。
- (3) 濃縮事業部に関しては、ウラン濃縮技術開発センター、保修課及び放射線管理課（現場監査を含む）を対象に、種々の切り口で監査を行った。前回監査時の提言事項のフォロー態様及びPDCA展開状況など、品質システムが良好に機能

していると判断できる。

- (4) 埋設事業部に関しては、品質保証課及び放射線管理課（現場監査を含む）を対象に、種々の切り口で監査を行った。総じて、品質システムが良好に機能していると判断できるが、両部署に対して提言事項を提起した。前向きに検討していただければ幸いである。

4. 定期監査結果に対する当社の取組み

品質保証に係る活動状況に関し、いずれの部門においても「指摘事項」及び「観察事項」はありませんでしたが、埋設事業部においては3件の「提言事項」がありました。

提言事項に対する当社の対応結果を添付-1に示します。

以 上

【添付資料】

添付-1:埋設事業部の平成 21 年度第 1 回定期監査における L R J 提言事項と当社の対応
方針 (1/1)

【関係資料】

(1) 前回報告資料

「ロト・レジスター・ジャパンによる特別監査の結果について」

平成 21 年度 特別監査報告書(その 1) (W02076295 号-1) 再処理事業部/品質保証室
の監査結果

(平成 21 年 7 月 13 日 ロト・レジスター・ジャパン(有))

(2) 平成 21 年度 特別監査報告書(全体総括) (W02076295 号-0)

(平成 21 年 9 月 7 日 ロト・レジスター・ジャパン(有))

(3) 平成 21 年度 特別監査報告書(その 2) (W02076295 号-2) 濃縮事業部の監査結果

(平成 21 年 8 月 28 日 ロト・レジスター・ジャパン(有))

(4) 平成 21 年度 特別監査報告書(その 3) (W02076295 号-3) 埋設事業部の監査結果

(平成 21 年 8 月 28 日 ロト・レジスター・ジャパン(有))

(5) 平成 21 年度 特別監査報告書(その 4) (W02076295 号-4) 「室」部門(品質保証室
を除く)の監査結果

(平成 21 年 8 月 28 日 ロト・レジスター・ジャパン(有))

埋設事業部の平成21年度第1回定期監査におけるLRJ提言事項と当社の対応方針(1/1)

監査項目	LRJの提言事項	当社の対応方針	対応部署
内部監査	<p>今回の監査においては、平成21年度内部監査計画書を確認することができなかった。内部監査実施マニュアルで規定されている今年度の内部監査計画書を速やかに策定されることが望まれる。</p>	<p>8月27日、内部監査計画書を策定した。</p>	<p>安全管理部 品質保証課</p>
不適合管理	<p>不適合管理実施要領での不適合管理は、法令・保安規定に規定された事項に抵触するものとしていえるが、前段階で防止措置を取ることが不適合処置であると理解する。従って、現在の不適合事象の分類を見直すことが望まれる。</p>	<p>グレード区分していた不適合事象と不具合事象を不適合として一元管理することとし、社内規定を見直し、9月18日に施行した。</p>	<p>安全管理部 品質保証課</p>
不適合管理	<p>ポケット線量計のトラブル発生に係る不具合処理票が正式に発行される以前に関連する種々の活動が開されている。緊急課題であることは理解するが、可能な限り速やかな処理票発行を行うと共に、処置活動を実施することが望まれる。</p>	<p>8月7日、処理票を発行するとともに、応急処置を実施し、現在正処置中である。(年度未終了予定) なお、今回の事象では、グレード分けの判断に時間を要したが、不適合事象の一元管理に係る社内規定の見直しは、速やかな処理票発行にも寄与するものである。</p>	<p>安全管理部 放射線管理課</p>